

上毛線再生基本方針が決定しました

上毛電気鉄道沿線の前橋市、桐生市、みどり市及び群馬県で組織する上毛線再生協議会では、令和5年度以降の上毛電気鉄道への支援のあり方を検討してきましたが、この度、基本方針が決定しましたので報告します。

1 支援内容及び負担割合

- ①輸送対策事業費補助 : 輸送の安全確保のための設備更新経費に係る補助
(負担割合: 国 1 / 3、県 1 / 3、沿線市 1 / 3)
- ②鉄道基盤設備維持費補助: 線路、電路及び車両の維持経費に係る補助
(負担割合: 県 3 / 5、沿線市 2 / 5)
- ③固定資産税等相当額補助: 鉄道事業の固定資産税、都市計画税相当額補助
(負担割合: 各沿線市の固定資産税等相当額)
- ④利用促進に関する支援

2 支援期間

令和5年度～令和9年度(5年間)

3 その他

コロナ禍の影響を大きく受けている状況を踏まえ、令和5年度以降も引き続き支援のあり方を検討し、状況に応じて見直しを図ってまいります。



【問い合わせ】
共創企画部交通ビジョン推進室
担当 村岡
TEL 0277-46-1111 (内線386)

上毛線再生基本方針に基づく支援金額（国、県、沿線市の計画額）

【補助金合計額】

	(千円)	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	合計
国・県・沿線市合計		569,608	572,808	579,908	281,108	260,136	2,263,568
国		121,667	121,667	121,667	21,667	16,667	403,333
群馬県		229,431	229,972	233,571	133,751	125,528	952,255
沿線市		218,510	221,170	224,670	125,690	117,941	907,981
前橋市		129,964	131,612	133,717	75,250	70,650	541,194
桐生市		63,511	64,279	65,294	36,488	34,235	263,806
みどり市		25,034	25,279	25,659	13,952	13,056	102,981

①輸送対策事業費補助

	(千円)	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	合計
車両設備（車両更新）		300,000	300,000	300,000			900,000
信号保安設備（踏切保安装置の更新）		15,000	40,000	40,000	40,000		135,000
線路設備（レールの重軌条化）		25,000		25,000	25,000	25,000	100,000
電路設備（鉄柱のコンクリート柱化）		25,000	25,000			25,000	75,000
合計		365,000	365,000	365,000	65,000	50,000	1,210,000

	(千円)	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	合計
国（1/3）		121,667	121,667	121,667	21,667	16,667	403,333
群馬県（1/3）		121,667	121,667	121,667	21,667	16,667	403,333
沿線市（1/3）		121,667	121,667	121,667	21,667	16,667	403,333
前橋市（うち59.1%）		71,905	71,905	71,905	12,805	9,850	238,370
桐生市（うち29.1%）		35,405	35,405	35,405	6,305	4,850	117,370
みどり市（うち11.8%）		14,357	14,357	14,357	2,557	1,967	47,593
合計		365,000	365,000	365,000	65,000	50,000	1,210,000

②鉄道基盤設備維持費補助

	(千円)	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	合計
群馬県（1/3）		107,765	108,305	111,905	112,085	108,862	548,921
沿線市（1/3）		71,843	72,203	74,603	74,723	72,574	365,947
前橋市（うち59.1%）		42,459	42,672	44,090	44,161	42,891	216,275
桐生市（うち29.1%）		20,906	21,011	21,710	21,744	21,119	106,491
みどり市（うち11.8%）		8,477	8,520	8,803	8,817	8,564	43,182
合計		179,608	180,508	186,508	186,808	181,436	914,868

③固定資産税等相当額補助

	(千円)	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	合計
前橋市		15,600	17,035	17,722	18,283	17,909	86,549
桐生市		7,200	7,862	8,179	8,438	8,266	39,946
みどり市		2,200	2,402	2,499	2,578	2,526	12,206
合計		25,000	27,300	28,400	29,300	28,700	138,700

上毛線再生基本方針

1 趣 旨

上毛線沿線の地域住民の足を確保するため、上毛電気鉄道株式会社（以下「事業者」という。）自らが最大限の努力を傾注し、収入の確保、輸送の安全性向上、経営の合理化、サービス改善等を行うことを基本に、前橋市、桐生市及びみどり市（以下「沿線市」という）と県が必要な公的支援を行い、上毛線の運行の継続を図るものとする。

2 経営再建計画

平成10年度を初年度とする5か年間の経営再建計画の策定以降、5か年ごとに第2期から第5期経営再建計画を策定しており、令和5年度を初年度とする5か年間の第6期経営再建期間と位置付けて、沿線市と群馬県は、この期間における経営再建計画の着実な実行を事業者に求めることとする。

第6期経営再建計画の着実な実行にあたっては、沿線市と群馬県において、次の公的支援等を行うこととする。

3 公的支援

(1) 輸送対策事業費補助

ア 事業者が行う輸送対策事業に対して沿線市と県が補助を行い、輸送の安全を確保する。

国の鉄道軌道輸送対策事業費補助金の活用を基本とするが、要望どおりに国庫補助が認められない場合及び国庫補助対象外の輸送対策事業については、沿線市と県で協議し、必要に応じて補助を行う。

イ 補助率

国庫補助事業の場合は国庫補助率を控除した率

要望どおりに国庫補助が認められない事業及び国庫補助対象外事業の場合は
10/10

なお、沿線市と県及び沿線市間の負担割合は別紙のとおりとする。

(2) 鉄道基盤設備維持費補助

ア 鉄道事業に経常損失が生じた場合は、次の経費に対して沿線市と県が補助を行い、事業者の経営の安定化を図る。

イ 補助対象経費

線路、電路及び車輛の維持に係る経費（人件費・修繕費等）

ウ 補助率 10/10

ただし、補助金額は、鉄道事業経常損失額から固定資産税等相当額補助金額を差し引いた額（補助対象経費に対する国の補助金等がある場合は、補助対象経費の合計額から控除した額）、または第6期経営再建計画の額のいずれか少ない方の額を限度とする。

なお、沿線市と県及び沿線市間の負担割合は別紙のとおりとする。

(3) 固定資産税等相当額補助

ア 鉄道事業に係る固定資産税及び都市計画税に相当する額を沿線市が補助する。

イ 補助率 10/10

4 東武鉄道株式会社による支援の確保

東武鉄道株式会社による次の支援を確保する。

- (1) 第6期経営再建期間における東武鉄道株式会社から事業者に出向している社員給与を全額負担する。
- (2) 事業者と協議の上、設備投資額圧縮のための諸方策や営業上の企画の検討等について協力を行う。

5 利用促進に関する支援

沿線市と県は、上記に示した財政的支援のほか、事業者や地域と連携しながら、上毛線を支え、魅力を高める様々な支援を実施する。

- (1) 沿線住民を始めとして広く住民に対して、上毛線の状況及び利用促進に係る周知啓発を図り、住民が地域鉄道としてさらに愛着を持ち、継続的に利用することによって上毛線を守っていこうという気運を醸成する。
- (2) 沿線市と県は、事業者が行う通勤通学やイベント等における利用者増加策に協力する。
- (3) 上毛線を活かした地域づくりや沿線開発、利用しやすい周辺環境整備を推進する。
- (4) 上電沿線市連絡協議会が行う活性化事業や、沿線市及び県における活動等を通して利用促進を図る。

6 その他

- (1) 第6期経営再建期間内であっても、次の場合は上毛線再生基本方針の見直しを行うこととする。
 - ア 事業者が経営努力を怠り、第6期経営再建計画の実行がなされない場合
 - イ 社会状況や鉄道事業をとりまく環境に著しい変化が生じたことにより、事業者の経営状況に多大な影響を与えた場合
- (2) 長期的視点に立った設備更新の検討について
大規模設備（車両含む。）の更新等にあたっては、適切な時期に長期的視点に立って計画的に検討に着手する。
- (3) 群馬県地域鉄道のあり方検討会等での議論を踏まえ、必要に応じて事業者に対し経営再建計画の見直しを求めることとし、併せて本方針の見直しも行うこととする。

公的支援の負担割合について

1 沿線市と県の負担割合

区 分		県	市	備 考
(1) 輸送対策事業費補助				
国庫補助対象	安全輸送設備整備事業	1/3	1/3	国 1/3
	要望どおりに補助が認められない事業	1/2	1/2	
国庫補助対象外の設備整備		1/2	1/2	
(2) 鉄道基盤設備維持費補助		3/5	2/5	

2 沿線市間の負担割合

市名	前橋市	桐生市	みどり市	計
負担割合	59.1%	29.1%	11.8%	100.0%

注：負担割合は、人口等割を 65/100、均等割を 15/100、標準財政規模割を 20/100 の割合で算定したもの。人口等とは、人口・路線キロ・駅数・駅利用人員・定期券購入者数

ただし、沿線市の構成が変化するなど、重要な変更が生じた場合には、この負担割合を見直すこととする。